

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第4部門第1区分
 【発行日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【公表番号】特表2006-525450(P2006-525450A)
 【公表日】平成18年11月9日(2006.11.9)
 【年通号数】公開・登録公報2006-044
 【出願番号】特願2006-509985(P2006-509985)
 【国際特許分類】

E 0 2 F 9/28 (2006.01)

【F I】

E 0 2 F 9/28 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月26日(2007.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

掘削用バケットのリップに取り付けるための磨耗部材において、

前作用部分と後取り付け部分とを備え、

前記後取り付け部分は、前記リップを跨ぐ一対の脚部と、前記一対の脚部間を延びる内隅部表面とを含み、

前記脚部の一方は、前記リップに固定されたボスの相補的形成部と係合するために、前記リップ上で後方に摺動するようになっている長い結合構造を含み、

前記各脚部は、前記内隅部表面に隣接し、かつ前記結合構造の前方に支承面を有し、前記各支承面は、前記磨耗部材を前記リップに保持するためロックと係合する前方向に向いている、磨耗部材。

【請求項2】

請求項1に記載の磨耗部材において、

前記脚部の一つは、前記リップに固定されたボスの相補的結合構造を摺動的に受け入れる縦結合構造を有する、磨耗部材。

【請求項3】

請求項2に記載の磨耗部材において、

前記縦結合構造は、おおむねT形状形体である、磨耗部材。

【請求項4】

請求項2又は3に記載の磨耗部材において、

前記縦結合構造は、スロットである、磨耗部材。

【請求項5】

請求項1乃至4のうちのいずれか一つに記載の磨耗部材において、

前記脚部の一方は、前記ロックが受け入れられる開口部を有する、磨耗部材。

【請求項6】

請求項5に記載の磨耗部材において、

前記開口部の後壁は、前記支承面の一方を画成する、磨耗部材。

【請求項7】

請求項6に記載の磨耗部材において、

前記脚部の他方は、前記開口部の方へ概ね延びるリップを有し、該リップの前壁は、前記支

承面の他方を画成する、磨耗部材。

【請求項 8】

掘削用バケットのリップに取り付けるための磨耗部材において、

前作用部分と、

前記リップを跨ぐための後方に延びる一对の脚部を有する後取り付け部分であって、該各脚部は相手の脚部に向いている内表面を有し、前記脚部の該内表面を相互連結する隅表面を有する後取り付け部分と、

前記リップに固定されたボスに形成されたタングー溝結合構造の相補的部分に結合する、前記脚部の一方の前記内表面に沿って形成されたタングー溝結合構造の一部と、

前記磨耗部材を前記リップに保持するためロックを受け入れるための前記脚部の他方に形成された開口部と、

前記ボスの一部分を受け入れる前記他方の脚部の主表面に形成されたキャビティであって、前記ボスの側面と対向する、前記他方の脚部の内面を横切って延びる一对の対向側壁を有するキャビティと、を備える、磨耗部材。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の磨耗部材において、

前記ロックのための前記開口部は、前記脚部の他方を通じて受け入れられる、磨耗部材

。

【請求項 10】

請求項 8 又は 9 に記載の磨耗部材は、シュラウドであり、前記作用部分は、自由端に対して先細になる磨耗可能な先端である、磨耗部材。

【請求項 11】

掘削用バケットのリップに取り付けるための磨耗部材において、

前作用部分と、

前記リップを跨ぐための内側脚部と外側脚部を画成するように二又になった後取り付け部分と、

前記脚部の交差部の内隅部表面とを備え、

前記内隅部表面は、水平シリンダのセグメントと合致する、おおむね均一な湾曲表面を有し、該表面は、前記リップに固定されたボスの対応湾曲前部分と接し、

前記外側脚部は、前記ボスの外側脚部を受け入れるためのスロットを含む内表面を有し

、

前記内側脚部は、前記磨耗部材を前記リップに保持するためロックを受け入れる開口を有する、磨耗部材。

【請求項 12】

掘削用バケットのリップに取り付けるための磨耗部材において、

前作用部分と後取り付け部分とを備え、

前記後取り付け部分は、前記リップを跨ぐために内側脚部と外側脚部を画成するように二又になっており、

前記外側脚部は、内表面を有し、該内表面は、該外側脚部の該内表面から突出した一对のフランジを含み、前記ボスの外側脚部を受け入れるためのスロットを形成し、

前記内側脚部は、前記磨耗部材を前記リップに保持するためロックを受け入れる開口を有する、磨耗部材。

【請求項 13】

請求項 11 又は 12 に記載の磨耗部材において、

前記スロットは、おおむね T 形状形体である、磨耗部材。

【請求項 14】

掘削用バケットのリップに取り付けるための磨耗アッセンブリにおいて、

ボスと、

請求項 1 乃至 13 のいずれかに記載の磨耗部材と、

前記磨耗部材を前記リップに保持するためのロックとを備える、磨耗アッセンブリ。

【請求項 15】

請求項 14 に記載の磨耗アッセンブリにおいて、

前記ボスは、

前記外側脚部のスロットと協働するレールを有する外側脚部と、

前記リップに巻き付く前部分と、

前記ロックと接する後壁をもつ支持部を有する内側脚部とを備える、磨耗アッセンブリ

。

【請求項 16】

請求項 15 に記載の磨耗アッセンブリにおいて、

前記前部分は、前記磨耗部材の前記内隅部表面に耐えるため均一な湾曲形状を有する前面を含む、磨耗アッセンブリ。

【請求項 17】

内面、外面及び前縁面をもつリップを有する掘削機に取り付けるための磨耗アッセンブリにおいて、

前記リップに固定されるようになっているボスであって、該ボスは、前記リップの前記前縁面に沿って概ね延びる第 1 面と、前記リップの内面及び外面の一つに沿って前記前部分の後方に延びる本体と、前記内面の側部及び前記外面の側部に面する通路とを有し、該通路は、概ね後方に面する第 1 支承面を有し、前記前部分と前記本体が前記リップの横方向の伸張部に対応するために前記第 1 面の対向端部で横方向に開口する、前記リップを受け入れるための間隙を画成する、ボスと、

前記通路と概ね整合した開口部と、該開口部と関連しておりかつ概ね前方に面する第 2 支承面を有する、前記ボス上に受け入れられた磨耗部材と、

前記磨耗部材を前記ボスに保持するため、前記第 1 及び第 2 の支承面と向き合うように前記開口部及び前記通路に受け入れられたロックとを備える、磨耗アッセンブリ。

【請求項 18】

請求項 17 に記載の磨耗アッセンブリにおいて、

前記前部分はリップに巻き付き、前記本体の両側の内面及び外面のうちの少なくとも一方に一方に沿って部分的に延びる、磨耗アッセンブリ。

【請求項 19】

請求項 30 に記載の磨耗アッセンブリにおいて、

前記磨耗部材は、前記本体と重なる脚部を含み、

前記脚部及び前記本体は、協働するタング - 溝構造を画成し、

これによって前記脚部を前記リップに対して保持する、磨耗アッセンブリ。

【請求項 20】

請求項 17 乃至 19 のいずれか一つに記載の磨耗アッセンブリにおいて、

前記本体は、前記リップの前記前縁面からおおむね離間して延びる側面を有し、この各側面は、レールを有し、該各レールは、前記磨耗部材を前記リップに保持するため前記リップから離間しかつ該リップに面する保持面を有する、磨耗アッセンブリ。

【請求項 21】

請求項 17 乃至 20 のいずれか一つに記載の磨耗アッセンブリにおいて、前記ボスは、前記本体の少なくとも一部分の横方向外方に延びるブレースを前記本体の後方に更に含む、磨耗アッセンブリ。

【請求項 22】

請求項 17 乃至 21 のいずれか一つに記載の磨耗アッセンブリにおいて、

前記ボスは、一部品部材である、磨耗アッセンブリ。

【請求項 23】

内面、外面及び前縁面をもつリップを有する掘削機に取り付けるための磨耗アッセンブリにおいて、

前記リップに固定されるようになっているボスであって、該ボスは、前記内側面及び前

記外側面の一方に沿って前記前縁面からおおむね離間して延びる本体と、該本体の後方に該本体に対して横方向に延びるブレースとを有し、該ブレースは、前方に面する衝合面を有する、ポスト、

前記ポストの前記本体を受け入れる溝と、前記前方に面する衝合面と接しかつ磨耗部材の後方へ向けられた力に抵抗する後壁とを有する磨耗部材と、

前記磨耗部材を前記リップに保持するためのロックとを備える、磨耗アッセンブリ。

【請求項 24】

請求項 23 に記載の磨耗アッセンブリにおいて、

前記本体は、レールを有し、前記磨耗部材は、前記レールを受け入れるための溝を有する、磨耗アッセンブリ。

【請求項 25】

請求項 24 に記載の磨耗アッセンブリにおいて、

前記レールは、前記ブレースに固定されている、磨耗アッセンブリ。

【請求項 26】

請求項 23 乃至 25 のいずれか一つに記載の磨耗アッセンブリにおいて、

前記ポストは、一部品部材である、磨耗アッセンブリ。

【請求項 27】

請求項 23 乃至 26 のいずれか一つに記載の磨耗アッセンブリにおいて、

前記ポストは、後方に面する支承面を有し、

前記磨耗部材は、おおむね前方に面する支承面が設けられた開口を有し、

前記ポストの支承面と前記磨耗部材の支承面は、前記磨耗部材を前記リップに保持するためのロックの対向側面と接する、磨耗アッセンブリ。

【請求項 28】

内面、外面及び前記内面と前記外面とを相互連結する前縁面を有する掘削機のリップに磨耗部材を取り付けるためのポストにおいて、

前記リップの前縁面に沿って延び、前方に面する前面を有する前部分と、

前記リップの前記内面及び前記外面のうちの一方に沿って前記前部分の後方から延びる本体と、

前記磨耗部材を前記ポストに固定するためのロックを受け入れるための開口部と、

前記ロックと協働するため、前記前面に開放し、かつ、前記開口に対する磨耗部材の一部の通路のための開口に開放する前記前部分の溝とを備える、ポスト。

【請求項 29】

請求項 28 に記載のポストにおいて、

前記前部分は、前記本体の前記内面及び前記外面の両面のうちの一方に沿って部分的に延びる、ポスト。

【請求項 30】

内面、外面及び前記内面と前記外面とを相互連結する前縁面を有する掘削機のリップに磨耗部材を取り付けるためのポストにおいて、

前記リップの前記内面及び前記外面の一方に固定されるようになっている内面と、離間された一対のレールとを有する本体であって、前記各レールは、前記内面から外方に間隔が隔てられ、かつおおむね前記内面と同じ方向に面する保持面を有する本体と、

前記リップに固定されるようになった内面と、前記レールに対して支持を提供するため、前記レールに固定された前面とを有する、前記本体の前記後方のブレースとを備える、ポスト。

【請求項 31】

請求項 30 に記載のポストにおいて、

前記リップに巻き付き、前記本体の前記内面及び前記外面の両面のうちの少なくとも一方に沿って部分的に延びる、ポスト。

【請求項 3 2】

請求項 3 0 又は 3 1 に記載のボスにおいて、

前面と、

前記磨耗部材の一部を受け入れるため、前記前面に開放し、かつ前記ボス内に後方に延びる溝とを更に備える、ボス。

【請求項 3 3】

内面、外面及び前記内面と前記外面とを相互連結する前縁面を有する掘削機のリップに磨耗部材を取り付けるためのボスにおいて、

前記リップの前記内面及び前記外面の一方に固定されるようになっている内面を有し、前記磨耗部材に形成された対応溝に受け入れられるようになっている本体と、

前記リップに固定されるようになった内面と、前記本体を超えて横方向に延び、前記磨耗部材の後方への歪みに対抗するように、前記磨耗部材の後壁が当接する衝合体を形成する前面とを有する、前記本体の前記後方のブレースとを備える、ボス。

【請求項 3 4】

請求項 3 3 に記載のボスにおいて、

前記ボスは、前記前縁面から離れる方向に延びるレールを有し、各レールは、後端部を画成し、前記ブレースは、前記本体の前記各側面の前記レールの前記後端部に固定される

、
ボス。

【請求項 3 5】

内面、外面及び前記内面と前記外面とを相互連結する前縁面を有する

掘削機のリップに磨耗部材を取り付けるためのボスにおいて、

前記リップの前記前縁面に沿って延び、前記リップの前記内面及び前記外面の一方の外方へ横方向に少なくとも部分的に延びる前部分であって、適切に前記磨耗部材を保持するロックと接するため、前記内面及び前記外面の一方の外方に横切る後方に面する端壁を有する前部分と、

前記前部分の後方に延び、かつ前記リップの内面又は外面の一方に沿って延びる本体であって、前記前部分の前記端壁と向かい合っている前記リップの側面上にあり、前記リップ及び対向側壁に固定されるべき内面を有し、前記ボスが前記リップに取付けられる際に前記リップから離間配置されるように、各側壁は、そこから突出し、前記内面から離間配置されたレールを有する、ボスと、

前記磨耗部材を前記ボスに固定するロックを受け入れるための開口部とを備える、ボス

。